

◆令和6年12月16日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 4定が終わり、全ての案件が承認された。今年も残すところあと僅かであるが、年内にできることをやっておけば、ゆっくりと正月を迎えることができると思う。予算で財政課は大変かと思うがよろしく願いしたい。
- 今年は1月1日に能登半島地震、翌2日には羽田空港で大きな飛行機事故があり、大変なスタートであったため、来年は穏やかであってほしいと願っている。本市では、大きな災害もなく済んだということは喜ばしいことであり、職員においては、個人的にも仕事的にも1年を振り返って来年に向かってほしい。来年は、また色々なことが起きると思うが、しっかり対応しながらそれぞれの部署の目標に向かって取り組んでいただきたい。

2. 議事

(1) 仕事納めの会・仕事始めの会の開催について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 例年開催している仕事納めの会及び仕事始めの会について、職員の参集範囲は次長職以上とし、集合時間までに時間厳守でお願いしたい。
 - ・仕事納めの会 12月27日（金）17：15
 - ・仕事始めの会 1月6日（月）8：45 ※終了後、庁議開催

(2) 地域創造研究センター派遣研修の募集について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 来年4月1日から2年間、地域創造研究センター、内閣府の2か所への派遣希望者を募集する。地域創造研究センターは北海道文教大学、内閣府は東京都の内閣府地方創生推進事務局への派遣研修となる。12月19日（木）13時30分から研修派遣経験者による説明会を行うので興味のある職員は参加願うとともに、対象となる職員は積極的に応募いただきたい。
 - 【対象者】採用5年目以降で40歳未満の職員
 - 【派遣期間】2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）
 - 【応募締切】令和6年12月24日（火）

（市長）

それぞれの部署で推薦してほしい。文教大学は、学内に入って仕事するので市役所とは異なる環境での仕事となる。内閣府は、審議官から派遣を熱望されている。全国の自治体から集まってきており横の繋がりもできるので、ぜひ挑戦していただきたい。

(3) 恵庭市カスタマーハラスメント対応指針について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 職員アンケート結果の反映や職員安全衛生委員会での審議を経て、「恵庭市カスタマーハラスメント対応指針」を策定した。市民等からの職員の人格を否定する言動、常識を超えた要求などのカスハラ行為については、毅然とした態度で組織的に対応する。対応指針は、基本的な考え方や該当する行為を例示し、本市のカスハラへの対応方針を示した内容としている。今後、広報やHPへの掲載等により広く周知を行う予定であり、カスハラを正しく理解し適切な対応ができるよう、定期的な研修や通話録音装置の設置を検討していく。
- また、職員用としてカスハラの判断基準や具体的対応例をとりまとめた「恵庭市カスタマーハラスメント対応マニュアル」も作成し、現場対応だけでは解決できない事案については、「カスタマーハラスメント対策委員会」で組織的対応について協議し、関係する所属へ指示・助言を行うこととしている。各部において伝達いただき、課内会議等で職員に周知願う。

(4) 令和6年度会計年度任用職員の勤務成績の評定について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 例年どおり、各所属長へ今年度の会計年度任用職員の勤務成績の評価について依頼するが、今回の評価シートでは、会計年度任用職員から正職員へ登用に向けた制度を検討するための調査項目を追加している。実際に採用を行っている職種の事務補助員、保健師、保育士の会計年度任用職員のみ回答願う。正職員は異動があるため、現在の職務内容以外の他の仕事をするを視野に入れて客観的に判定していただき、期限厳守でお願いしたい。

【提出期限】12月27日（金）

（市長）

新規採用を行っているが、2～3年で退職する人も多くなっている。会計年度任用職員でも正職員と同等以上の能力の人がいれば正職員として登用する道を考えている。即戦力となり職場の雰囲気も良いということであれば評価をしてほしい。これから職員採用がますます難しい時代になっていくと考えているのでよろしくをお願いしたい。

(5) 「恵庭市バリアフリー特定事業計画」進捗状況調査について【企画振興部】

◎資料に基づき、まちづくり拠点整備室長説明

- 平成23年度より実施している恵庭市バリアフリー協議会の開催を令和7年2月7日に予定しており、それに先立ち恵庭市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について

調査を実施する。関係所管においては期日までに回答願いたい。

【回答期日】 1 2 月 2 0 日（金）

（６）恵庭市都市計画マスタープランについて【企画振興部】

◎資料に基づき、まちづくり拠点整備室長説明

○恵庭市都市計画マスタープランを取りまとめた改定案の説明会を下記のとおり開催する。参加できる職員は申込願う。

【開催日時】 1 2 月 1 7 日（火） 1 8 時から

【開催場所】 市民会館中ホール

【申込方法】 申込フォーム、電話

○令和 3 年版恵庭市都市計画マスタープラン原案の確認について、職員においては意見等あれば 1 2 月 2 0 日（金）までに提出願う。

（副市長）

現在の申込状況はどのくらいか。

→ 5 0 名近く。職員においては多く説明会に参加してもらえよう、管理職会議などで声掛け願う。

（７）小型家電の売払いについて【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○これまで費用を負担して処分していたデジカメ等の小型家電は、1 1 月に売払い契約を締結し、小型家電を 1 キロあたり 1 円の有価物として売払うことが可能となった。各部署で不要となった対象品目があれば、廃棄物管理課へ相談してほしい。

（副市長）

庁舎内で処分するものがあれば廃棄物管理課に持って行ってほしい。

（８）市民会館耐震化等改修工事に伴う駐車規制について【教育部】

◎資料に基づき、教育部長説明

○市民会館の耐震化等改修工事に伴い、恵庭小学校敷地内の駐車場に現場事務所等を設置するため、下記の期間において職員の駐車場が使用できなくなる。また、市民会館のイベント等により市民会館駐車場が駐車規制をする際は、職員用駐車場の混雑が予想されるため、公共交通機関等の利用をお願いしたい。

【規制期間】 令和 7 年 1 月 1 4 日～令和 8 年 1 2 月末（予定）

◆令和6年12月27日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 年度としては途中だが令和6年が終わる。恵庭においては特に大きな事故・災害はなく1年が過ぎようとしているが、これも天に感謝をし、また、日頃の皆様方の精励のおかげでもあると感謝している。
- 改めて仕事納めの会でお話するが、この1年、仕事の面でも私的なことでも、1年間どうだったのか振り返ってみてほしい。また、長い休みでもあるので、来年に向けて、どういう年にしたいか、どう考えて行動しようかと、考えてみてほしい。
- 恵庭市は順調にまちづくりが進んでいるのは間違いないことですので、皆様方に感謝したい。また、皆様方も、課長や主査・スタッフなど、職員の皆様に感謝を伝えていただきたい。

2. 議事

(1) 年末年始における職員の服務規律の確保について 【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 毎年お願いしているが、年末年始を迎えるにあたり、職員及び会計年度任用職員に対し、改めて服務規律を確保するとともに、不祥事等の防止について注意喚起をお願いしたい。
- 自動車等の運転について、特に、飲酒運転は絶対にしないよう職員へ指導願う。
- 休暇期間中も、公用スマホの定期的な確認を行うよう周知をお願いする。
- 他市で公務外非違行為の職場への報告義務がなく、実際に職員からの報告がなかったことが問題視されたという新聞報道があった。本市では公務外非違行為については報告義務があり、すなわち職務命令ということであるため、そのような事案があった場合は速やかに報告するよう留意願う。

(2) 令和7年度 組織機構について 【総務部】

◎総務部長説明

- 新規採用職員を含めた現在の職員数は、組織機構による職員配置数と比較し若干名人員が不足している。今後、追加採用等含めて対策をとっていきたい。
- 令和7年度の昇任者数は、本日举行昇任審査委員会開催後、1月上旬に新着情報にて掲載する。昇任対象者は部次長に個別でメールする。

(市長)

あくまでも案、まだ確定ということではない。

(副市長)

中途でも退職するなど、人をとるのが大変な現状である。AI等を使用し業務の効率化

も検討していただきたい。